



パイロットボートの監査対応について

～神戸港における防波堤衝突事故関連～

神戸運輸監理部は、令和4年9月4日午前2時20分頃、神戸港新港第一防波堤にパイロットボートが衝突し、5名の死傷者が発生した事故に関連して、パイロットボートを運航する下記事業者に対して特別監査を行いますので、お知らせします。

対象事業者

事業者名：内海交通株式会社

住 所：神戸市中央区波止場町5-4

事業形態：人の運送をする不定期航路事業（海上運送法第20条）

専ら内海水先区水先人の送迎に従事するもの

事業開始：平成23年4月

従業員数：陸員2名（うち出向者1名）、船員21名（神戸港13名、関門港8名）

所有船舶：神戸港3隻、関門港1隻（全て20トン未満）

配布先
神戸海運記者クラブ

問い合わせ先
神戸運輸監理部海上安全環境部運航労務監理官
担当：中村、熊澤
電話：078-321-7058（直通）



C to Sea プロジェクト

海や船が「楽しく身近な存在」になるための取組み。

ポータルサイト「海ココ」→

